

 FAXでのお申し込みは » FAX: 03-3208-6255

お客様にすぐ提案できるタクトコンサルティングが考える不動産業者のための相続実務2016 受講申込書																					
ご記入月日 平成 年 月 日																					
ふりがな																					
事務所名または会社名																					
事業所または会社所在地 ご住所	〒																				
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX																			
ふりがな 参加者名	E-mail																				
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他( ) <span style="float: right;">認定区分に○印  AFP・CFP® 番号</span>																				
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用																					
<small>●本書受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。          ●お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。          ●各会員割引 ① 無 料 : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用          ② 30%OFF : 大阪定額制クラブ会員          ③ 20%OFF : TAP実務セミナー会員、相続アドバイザーアクセス会員</small>																					
<b>下記の講座を申込みます。(ご希望の講座の□に印を記入ください。)</b> <small>*1講座ずつの単独申込みも可能です。</small> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">TAP実務セミナー 利用券使用</th> <th style="width: 33%;">単科申込</th> <th style="width: 33%;">全講座一括申込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>15,000円(資料代・税込み)</td> <td><input type="checkbox"/>25,000円お得!</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>15,000円(資料代・税込み)</td> <td><input type="checkbox"/>50,000円 (資料代・税込み)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>15,000円(資料代・税込み)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>15,000円(資料代・税込み)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>15,000円(資料代・税込み)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				TAP実務セミナー 利用券使用	単科申込	全講座一括申込み	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 15,000円(資料代・税込み)	<input type="checkbox"/> 25,000円お得!	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 15,000円(資料代・税込み)	<input type="checkbox"/> 50,000円 (資料代・税込み)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 15,000円(資料代・税込み)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 15,000円(資料代・税込み)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 15,000円(資料代・税込み)	
TAP実務セミナー 利用券使用	単科申込	全講座一括申込み																			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 15,000円(資料代・税込み)	<input type="checkbox"/> 25,000円お得!																			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 15,000円(資料代・税込み)	<input type="checkbox"/> 50,000円 (資料代・税込み)																			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 15,000円(資料代・税込み)																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 15,000円(資料代・税込み)																				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 15,000円(資料代・税込み)																				

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による[不動産概算評価・机上広大地判定(無料)]のご相談をお受けいたします。  
 当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。  
\*当日にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

## 会場>TAP高田馬場

### [所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

### [交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP** 株式 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

[https://www.t-ap.jp](http://www.t-ap.jp)  [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)



# お客様にすぐ提案できる タクトコンサルティングが考える 不動産業者のための 相続実務 2016

増税時代の今も不動産は相続問題の中心。そこに不動産業者にチャンス到来。  
不動産相続対策の大きなポイントは「解決案メニューを多く持つパートナーがいるか」で決まる

10.4  
開講

※全講座に  
なってあります。



会場 TAP高田馬場 (JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

定員 各講座60名様限定 [お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。  
また、事前入金による先着順とさせて頂きますので、予めご了承ください。]

受講料 全5講座 50,000円(資料代・税込み) ※各単体講座料金は裏面をご覧下さい。

平成28年10月4日(火)18:00~20:30 (受付開始17:30)

第1講座 資産税改正のポイントと対策の方向を探る ~相続税等税制改正がどう行われ、どんな影響があり、どんな対策が必要か~

平成28年10月17日(月)18:00~20:30 (受付開始17:30)

第2講座 財産評価がわかれれば、対策の本質が見える ~相続税・贈与税を左右する土地評価の仕組みと節税のポイント~

平成28年11月1日(火)18:00~20:30 (受付開始17:30)

第3講座 相続税の勘所、対策のツボを会得する ~相続の基本と相続税の仕組み、対策につながるヒント~

平成28年11月16日(水)18:00~20:30 (受付開始17:30)

第4講座 贈与税の基本を踏まえ、対策の幅を広げる ~贈与の基本と贈与税の仕組み、生前贈与の活用方法~

平成28年12月6日(火)18:00~20:30 (受付開始17:30)

第5講座 所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識 ~資産家のための税金対策あれこれと譲渡税の知識~

WEBでのお申し込みは » <https://tap-seminar.jp>

## ■ ごあんない

相続税増税は昨年から実施され、相続マーケット拡大はいよいよ現実のものとなっていました。少子高齢化社会を迎えた日本は、今後さらに本格的に相続の市場の拡大が予想されます。特に相続税の対象となる財産のほぼ5割は不動産とあって、対策のポイントは「不動産の対策をどう行うか」にかかっています。「不動産業者」の出番はそこまで確実にあるのです。不動産オーナーとの関係が密接であれば、不動産実際に精通した「不動産業者」の相続対策提案は、土地活用・賃貸・交換・贈与・不動産所有法人設立に伴う譲渡などの不動産ビジネスに繋がります。そこで、この講座では、平成27年から施行された相続税増税のほか、最近の不動産税制の動向を下敷きに、不動産を保有する資産家に対する身近なアプローチのヒントを5回シリーズで特別に公開していただきます。

## ■ この講座の構成は…

相続実務が初めての方でもわかりやすいように、増税となった相続税のポイントを踏まえ、相続税対策の基本的な考え方と具体的な方法、財産評価の基礎から節税への応用に向けたヒント・生前贈与の狙いと利用方法、贈与税の知識、不動産の法人化や資産組換えなどについて具体的に解説していきます。日頃から不動産オーナーへのサービスを心掛けている不動産業者の皆様にとって、基本から学べる多くの有益な講座となること必須です。

## 第1講座

### 資産税改正のポイントと対策の方向を探る

～相続税等税制改正がどう行われ、どんな影響があり、どんな対策が必要か～

平成28年 10月4日(火) 18:00～20:30 (受付開始17:30)

## ■ 講師紹介



税理士法人 タクトコンサルティング  
税理士 公認会計士

小野寺 太一 氏

## ■ プロフィール

平成10年 東京大学経済学部卒業  
同年TAC株式会社入社(公認会計士講座講師)  
平成12年 KPMG監査部門(現あづさ監査法人)入社  
平成14年 公認会計士登録  
平成16年 KPMGヘルスケアジャパン株式会社入社  
平成23年 タクトコンサルティング 入社

## ■ 主な著書

「資産家増税時代の『守りから攻め』の相続対策Q&A」(共著:ぎょうせい)  
「新版 図解 相続税・贈与税のしくみ」(共著:東洋経済新報社)

## ■ ごあんない

平成27年から相続税の増税がスタートしてはや1年。これまで相続税に縛らなかった人にも課税が及ぶことが現実のものとなりました。一方、贈与税は、財産の世代間移転を増進することを狙い一部減税が施行されています。さらに最近の税制改正では、住宅取得等資金の贈与の非課税制度や婚約・子育て資金一括贈与の非課税制度等が充実、税制の全像を把握して、今後の対策の方向を見極めることがポイントとなっています。そこで本セミナーでは税制改正の動向をやさしく解説し、対策に役立つ情報を提供します。

## ■ 講座内容

- [1] 相続税増税はどのように行われたのか?
- [2] 相続税が心配になる遺産の金額
- [3] 税制改正で特に困る財産? 有利な資産?
- [4] 対策の考え方の基本は何か?
- [5] 相続税で減税になる制度もある
- [6] 減税となる制度は節税に利用できるか?
- [7] 贈与税減税の狙いと期待される財産移転
- [8] 贈与税の減税は、相続対策に利用できるか?

## 第2講座

### 財産評価がわかれれば、対策の本質が見える

～相続税・贈与税を左右する土地評価の仕組みと節税のポイント～

平成28年 10月17日(月) 18:00～20:30 (受付開始17:30)

## ■ 講師紹介



税理士法人 タクトコンサルティング  
税理士

関口 正二 氏

## ■ プロフィール

昭和39年 新潟県小千谷市出身 食品会社・会計事務所勤務を経て  
平成5年 タクトコンサルティング 入社

## ■ 主な著書

「もっと詳しく知りたい人のための相続大増税と節税ヒント」(清文社)  
「資産家増税時代の『守りから攻め』の相続対策Q&A」(ぎょうせい)

## ■ ごあんない

相続税や贈与税の計算は、財産の評価額(金銭的価値)が基礎です。これをどのように求めるかは、実は相続税等の税額を左右するだけでなく、その後の相続税対策を策定するうえで欠かせません。しかも、この評価の仕組みを具体的に知ることで、相続税対策のポイントや仕掛けがわかつてきます。そこで本セミナーでは、不動産にまつわる財産評価に重点を置き、実践的な対策方法にも踏み込んで解説します。

## ■ 講座内容

- [1] 財産評価は時価が基本
- [2] 土地は公示地価の8掛けの路線価による
- [3] 単価の下がる広大地評価は道路負担等がカギ?
- [4] 貸宅地の評価は時価より高い?
- [5] 売買価額をもとに土地を評価して良い場合がある?
- [6] アパートの敷地の評価は空き家があると不利
- [7] 小規模宅地等の特例
- [8] 建物の評価、貸家の評価
- [9] 借金付で財産贈与
- [10] 中小企業の株式の評価…ほか

## 第3講座

### 相続税の勘所、対策のツボを会得する

～相続の基本と相続税の仕組み、対策につながるヒント～

平成28年 11月1日(火) 18:00～20:30 (受付開始17:30)

## ■ 講師紹介



税理士法人 タクトコンサルティング  
税理士

川嶋 克彦 氏

## ■ プロフィール

平成14年 新電元工業株式会社 入社  
平成21年 住友本郷税理士法人 入社  
同年 税理士試験合格  
平成25年 タクトコンサルティング 入社  
同年 税理士登録  
平成27年 中小企業基盤整備機構「事業承継セミナー」講師

税理士会支部研修講師、中小企業基盤整備機構主催  
「平成27年事業承継セミナー」「事業引継ぎ支援セミナー」講師、  
東京アブレイザル主催「タクトコンサルティングが考える  
不動産業者のための相続実務」講師はじめ、各種セミナーの講師として活躍中。

## ■ ごあんない

相続税の対策を行なうには、まず相続と相続税の仕組みを踏まえること、これが近道です。ここには、相続対策・節税対策のヒントがたっぷり含まれているからです。このヒントは一方で、節税策が原因となる相続争いを未然に防ぐことにも役立ちます。そこで本セミナーでは、相続と相続税の基本のほか、借金による対策や孫への相続など、巷間でよく喧伝されている話題についても触れるこにしました。

## ■ 講座内容

- [1] 相続税の納税者と計算の流れ
- [2] 造作分割の仕方で節税は可能か?
- [3] 非課税財産で節税はできる?
- [4] 生命保険金と非課税枠
- [5] 借金を増やすと節税になるか?
- [6] 相続前に贈与された財産の扱い
- [7] 配偶者に対する優遇制度
- [8] 相続税を1世代飛ばして孫に相続させたらどうなる?
- [9] 遺産分割が決まらなかった場合の不利益…ほか

## 第4講座

### 贈与税の基本を踏まえ、対策の幅を広げる

～贈与の基本と贈与税の仕組み、生前贈与の活用方法～

平成28年 11月16日(水) 18:00～20:30 (受付開始17:30)

## ■ 講師紹介



税理士法人 タクトコンサルティング  
公認会計士・税理士

高木 真哉 氏

## ■ プロフィール

昭和54年 福島県生まれ  
平成15年 横浜市立大学商学部 卒業  
平成19年 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入社  
平成22年 公認会計士登録  
平成26年 タクトコンサルティング 入社  
同年 税理士登録  
平成27年 日本公認会計士協会東京会 税務第二委員会委員

## ■ 主な著書

「ポイント整理 不動産組替えの税務Q&A」(大蔵財務協会)  
「子会社管理の法務 税務」(中央経済社)

## ■ ごあんない

地主さんや家主さんの資産家にとって大切な不動産をどのように次世代に相続させていくか、大きな課題になっていますが、生前贈与が有力な対策の一つと言えます。また、相続対策を兼ねて経済的に厳しい状況にある次世代が、自宅を購入する資金を贈与しようとするシナリオが増えています。つまり贈与税の仕組みを知ることが、相続対策の一歩となるのです。そこで本セミナーでは、贈与税の仕組みや特例の使い方をやさしく解説します。

## ■ 講座内容

- [1] 贈与税はどんな税金か
- [2] お金をもらって贈与税がかからない場合
- [3] 贈与の計算
- [4] 基礎控除を毎年使う贈与は危険?
- [5] 相続対策で贈与を活用する場合の力ギは税率の差?
- [6] 住宅資金の特例とは?
- [7] 教育資金の特例は相続対策の有望?
- [8] 配偶者への贈与に特例
- [9] 2500万円までなら贈与税がOの相続時精算課税制度とは?
- [10] 相続時精算課税制度のメリット

## 第5講座

### 所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識

～資産家のための税金対策あれこれと譲渡税の知識～

平成28年 12月6日(火) 18:00～20:30 (受付開始17:30)

## ■ 講師紹介



税理士法人 タクトコンサルティング  
税理士・社会保険労務士

手塚 隆 氏

## ■ プロフィール

昭和44年 埼玉県浦和市生まれ  
平成3年 中央大学理工学部 卒業  
平成11年 税理士登録  
平成14年 タクトコンサルティング 入社  
■ 主な著書  
「図解 相続税・贈与税のしくみ」(東洋経済新報社)  
「Q&A 金庫株の実務」(税理士法人タクトコンサルティング)

## ■ ごあんない

資産家の税金対策は、これまで収入をいかにファミリーにとどめるかが主要な狙いとされてきました。しかし、時代は所得税が増税傾向にある一方、法人税は減税方向になっていることもあり、資産の保有を個人にとどめるか、法人に移すかが財産の運用、税金対策においてポイントになってきました。そこで本セミナーでは、税金対策の知識と、法人への財産移転や資産組換えを行う場合の譲渡税の知識をやさしく解説します。

## ■ 講座内容

- [1] 収入の多い資産家の税金対策
- [2] 同族管理会社を利用する方法
- [3] 資産の法人化とは何か?
- [4] 対策の費用と効果
- [5] 相続税の取得費加算の特例
- [6] 法人への財産の移転方法
- [7] 資産組換えと譲渡税
- [8] 自宅の現金化・組み換えと譲渡税…ほか